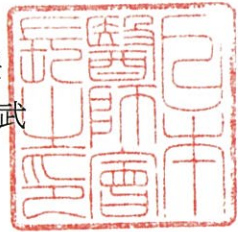


日医発第 105 号 (生 6)  
平成 30 年 4 月 25 日

日本医学会分科会長  
大学院医学系研究科長／大学医学部長・医科大学長  
大学附属病院長  
関係機関長  
都道府県医師会長

殿

日本医師会長  
横倉 義武



平成 30 年度「日本医師会医学賞」ならびに  
「日本医師会医学研究奨励賞」候補の推薦について

本会では、「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究奨励賞」を、本会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会において選考のうえ、授与いたしております。医学賞は 3 名、奨励賞は 15 名授与いたします。別紙要項により両賞候補を募集いたしますので、別記のとおりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、要項にありますように、日本医師会医学賞は「医学上重要な業績をあげたもの」、日本医師会医学研究奨励賞は「医学上将来性に富む研究を行っているもの」に授与するものであることを申し添えます。

## 記

### 1. 日本医師会医学賞

- (1) 1名当り 500万円
- (2) 基礎医学部門・社会医学部門・臨床医学部門を通じ計3名におくられる。
- (3) 貴機関からの推薦数は各部門1名以内

### 2. 日本医師会医学研究奨励賞（旧日本医師会医学研究助成費）

- (1) 1名当り 150万円
- (2) 基礎医学部門・社会医学部門・臨床医学部門を通じ計15名におくられる。
- (3) 貴機関からの推薦数は各部門1名以内

### 3. 注意事項

- (1) 被推薦者は日本医師会会員であることが条件です。所属医師会を必ずご記入ください。推薦時において被推薦者が非会員である場合は、推薦後、速やかに入会の手続きをしてください。
- (2) 日本医師会医学研究奨励賞の被推薦者は、受付締切日の平成30年7月3日（火）時点において原則45歳未満である方といたします。
- (3) 受付期間は、平成30年5月15日（火）～平成30年7月3日（火）（本会必着）です。
- (4) 推薦書はワープロまたは黒インク・黒ボールペンでご記入ください。
- (5) 用紙は、医学賞が4枚、医学研究奨励賞が3枚あります。申請書類は、日本医師会のホームページ（<http://www.med.or.jp/>）から（5月15日以降）ダウンロードください。
- (6) 「部門」欄には「基礎」「社会」「臨床」のいずれか審査を希望する部門を必ずご記入ください。
- (7) 「医学賞」候補には業績欄に記入した主要文献を必ず添付してください（別刷りも可）。
- (8) 推薦者は、日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長（本院）、関係機関長、都道府県医師会長（別紙参照）に限ります。
- (9) 医学賞受賞論文は『日本医師会雑誌』および日本医師会ホームページの「日医雑誌 on-line」に掲載いたします。
- (10) 医学賞受賞者には日本医師会設立記念医学大会（11月1日（木）開催予定）において、講演をお願いしています。
- (11) 厳正な審査の結果、医学賞受賞者が4名となった場合には、副賞金額が400万円となりますので、あらかじめご承知おきください。
- (12) 推薦書送付先  
〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会生涯教育課宛  
封筒のオモテに「医学賞」もしくは「奨励賞」推薦書類在中と朱筆してください。
- (13) これまでの授賞一覧表も上記ホームページからダウンロードできます。  
（担当：生涯教育課 電話 03-3946-2121(代) 内線 4260, 3241～2)

## 日本医師会医学賞要項

1. 日本医師会医学賞 (Medical Award of The Japan Medical Association) は、日本医師会会員で、医学上重要な業績をあげたものに授与する。
  2. 本賞は、毎年 1 回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ計 3 名に授与する (なお、本年度は副賞として 1 名 500 万円を授与する)。
  3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長 (本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ 1 名以内の推薦を依頼する。
  4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
- 

## 日本医師会医学研究奨励賞要項

1. 日本医師会医学研究奨励賞 (Medical Research Encouragement Prize of The Japan Medical Association) は、日本医師会会員で、医学上将来性に富む研究を行っているものに授与する。
2. 本賞は、毎年 1 回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ 15 名に授与する (なお、本年度は 1 名 150 万円を授与する)。
3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長 (本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ 1 名以内の推薦を依頼する。
4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
5. 研究成果を論文によって発表する際には、和文・英文を問わず、日本医師会医学研究奨励賞の援助による旨を明記し、その別刷 2 部を下記に送付する。  
(送付先 〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会生涯教育課)